

令和7年度 愛媛県人権施策推進協議会 (R8.2.13)
《質問等(後日回答分)及び回答》

議題(1) 令和7年度の人権施策の概要及び事業実施状況について			
1		資料1のP.49	健康増進課
	射 場 副 会 長	旧優生保護法に関する補償金制度について、具体的な取組みについて説明をいただきたい。	県ではホームページやラジオ、広報誌、SNSなど様々な媒体を活用し、周知を行っており、今年1月には補償金等支給法施行から1年経過にあたり、地方紙での広告掲載を行った。また、県が把握している優生手術等を受けた可能性のある方に対して、補償金制度の案内を行うなど、順次個別に対応している。